

第4回桜川市新庁舎建設検討委員会会議録

【1】日 時：平成30年3月22日（木） 午後1時30分～午後3時15分

【2】場 所：桜川市役所 大和庁舎 3階大会議室

【3】会議次第：1 開 会

2 吉田委員長あいさつ

3 報 告

(1) 第3回検討委員会の審議結果

4 議 事

(1) 新庁舎の基本理念と基本方針（案）について

(2) 桜川市新庁舎建設検討委員会の中間報告（案）について

(3) 桜川市新庁舎建設検討委員会の審議経過（案）について

(4) 今後のスケジュール予定について

5 そ の 他

6 閉 会

【4】出席者

(1) 委 員

No.	職 名	氏 名
1	常磐大学 総合政策学部 法律行政学科 准教授	吉田 勉
2	桜川市議会 副議長	風野 和視
3	桜川市議会総務常任委員会 委員長	市村 香
4	桜川市議会文教厚生常任委員会 委員長	鈴木 裕一
5	桜川市議会建設経済常任委員会 委員長	飯島 重男
6	桜川市区長会連合会 会長	大関 隆司
7	桜川市区長会連合会 副会長	入江 利雄
8	桜川市区長会連合会 副会長	小河原 勲
9	桜川市教育委員会 委員長	古橋 矩子
10	桜川市農業委員会 会長	稲葉 則夫
11	桜川市商工会 女性部会長	仁平 千鶴子
12	桜川市観光協会 会長	橋本 慶晴

1 3	桜川市消防団 団長	羽野島 幸雄
1 4	桜川市社会福祉協議会 事務局長	安達 徹
1 5	北つくば農業協同組合 女性部会長	千勝 真知子
1 6	桜川市 PTA 連絡協議会 会長	重村 秀一
1 7	桜川市交通安全母の会 会長	小川 よし子
1 8	桜川市高齢者連絡協議会 会長	櫻井 昇
1 9	総務部長	阿久津 裕治

【5】欠席者

(1) 委員

No.	職 名	氏 名
1	桜川市議会 議長	高田 重雄
2	桜川市 P T A 連絡協議会 女性ネットワーク委員会 委員長	渡邊 牧
3	桜川市商工会 会長	皆川 光吉
4	桜川市市長公室長	小川 豊

【6】事務局

No.	職 名	氏 名
1	桜川市市長公室企画課 企画課長	柴 保之
2	企画グループ長	秋山 健一
3	主幹	鶴見 健太郎
4	主事	枝川 周平

【7】会議録署名委員

橋本慶晴委員、稲葉則夫委員

【8】会議の経過

- 1 開 会：午後1時30分
- 2 吉田委員長あいさつ：吉田勉委員長
- 3 報 告

(1) 第3回検討委員会の審議結果

【合意できたことに関する意見】

- ・皆さんでご審議頂きました大和地区の地盤は他の地区より著しく安全性が良いというか、危険性が低いということが報告された訳ですが、そのほか、位置や機能について防災性、

利便性、経済性の面から前回皆さんからご意見を頂きました。

4 議 事

(1) 新庁舎の基本理念と基本方針（案）について

【基本理念に関する意見】

- ・基本理念のところにある桜川市が目指す「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち桜川」とは、どんな意味なのでしょう。
 - ⇒第2次総合計画で、まちの将来像としまして「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち桜川」を掲げたのですが、内容としましては、まず桜川市には数多くのヤマザクラが群生しています。ヤマザクラの特徴は、ソメイヨシノと違って1つ1つの木の遺伝子が異なって、花の形も1つ1つ違ったものを咲かせます。ソメイヨシノはクローンで全部同じものを咲かせますが、ここが一般的な桜と違って、ヤマザクラの特徴の1つ1つ違った花のヤマザクラが咲きほこって山全体を織成すと、すばらしい景観を見せてくれるようになります。それと同じように市民一人ひとり違う個性があるなかで、みんなで団結して一つの町を作っていくとすばらしいまちになるだろうと。そういうことで、ヤマザクラという地域資源を基にしてこのまちを良くしていこうということを表した将来像となります。
- ・基本理念についてのリード文の2段落のところにある、桜川市が目指す「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち桜川」のキャッチフレーズと庁舎がどう結びつくのかと、特にヤマザクラとどう関連するのかと思っていたのですが、よくわかりました。私のように、市民の中にもよくわからない人もいると思うので、このキャッチフレーズの意味をPRして、行っていただけたら良いのかなと思いました。
 - ⇒今のご指摘は、すべての市民にわかりやすく、優しくという部分で関係があるといえはありますので、市民の多様なニーズに対応した行政サービスと言った方が良いのかもしれません。

【安全・安心な庁舎に関する意見】

- ・基本方針で1番目の安全・安心な庁舎というところですが、安全な庁舎ということはわかるのですが、「安心な」という言葉がどうなのか、庁舎が安心なという言葉に違和感がある。説明では、市民の安全・安心を守るため本部機能とか防災機能となっているのでわかるのですが、安心な庁舎ということでは表現がどうなのかと思う。今後、使っていく言葉なのでもう少し練った方がいいと思うのです。例えば、説明を活かすという意味では、防災拠点として機能する庁舎とか。庁舎から見れば安全であるけれど、市民から見れば安心ということになる。安心を与えるということでは表現が少し誤解されないかと思う。それで(1)の安全・安心な庁舎というところを、防災拠点として機能する庁舎としてはどうか。
 - ⇒各委員より「よろしい」との声あり。

【自然エネルギーの活用に関する意見】

- ・(3)の自然エネルギーの活用とあるところは、具体的には太陽光発電をやるということか。
- ・太陽光は別に反対はないけど、よくよく考えると、15年、20年先に処分代がずいぶんかかるという事の話を知っている。ただ目先の金だけ考えてやるのか、トータルの処分代まで考えてやるのか、検討した方がいい。
- ・太陽光発電は、庁舎を造るときに、使うかどうか考えればいいので、文言としては、自然エネルギーという言葉で良いと思います。自然エネルギーは太陽光発電ばかりでもないのです。
- ・当たり前にも思われているものであれば、このまま入れておいていいということで。それでは、自然エネルギーの活用と省エネルギー性の高い設備の導入という言葉は、方針としてこのまま入れておくという事はどうか。
- ・経済性とか、無駄を省いたシンプルな庁舎という事を、大前提に考えました。その次に、エネルギーの活用は、経済性を重視したうえで、自然エネルギーの活用を考えております。これまでの審議でもかなり経済性のところを心配していただいておりますので、経済性に優れたシンプルな庁舎のところも、今後の基本構想でも目指していきます。
- ・それでは原案どおりということによろしいか。⇒各委員より「よろしい」との声。

【市民サービスの向上に関する意見】

- ・(1)の安心安全な庁舎というのは、市民がそこに行けば何でも教えてくれて、何でも相談にのってくれる。そういう意味の安心だと思っていた。
- ・行政サービスが良かったとなると2番目になります。どうしても1番は災害に対して、防災上の安心という事になります。行政サービスの関係したことで、満足して帰れるとか、たらい回しにされないとか、そういうイメージがわかるような、市民の多様なニーズに反映できるような意味を2番に入れますか。
- ・(2)の2番目のすべての市民にやさしく、わかりやすく、効率的、がいわゆる安心に繋がるのかと思います。だから、具体的に書いてあって良いと思うのでこのままでいいと思います。
- ・(2)市民サービスの向上の内容として、1番目は、庁舎を集約することで効率的だという事が書いてあります。2番目は、ユニバーサルデザインということで、高齢者、障害者、その他色々な人が使えるということで書いてあります。3番目として、市民の多様なニーズに的確に対応し、満足度の高いサービスを提供できる庁舎、そういうような表現があらためて出てきたのですが、そういう表現を3番目の丸で入れますか？
- ・満足度が高いサービスというのは、今建物を造ろうというときにはちょっと違う。サービスとなると丁寧に対応することになるので、建物の設計も大事ですが職員のことになるのでこのままで良いと思う。

- ・市民サービスとなると、この方針全部をひっくるめた全体の事になります。この基本方針というのは施設の事ですから、サービスとなると全部にかかってくることになります。
- ・では、現行の案のままで、よろしいか。⇒他の委員から「よろしい」との声。

【基本理念と基本方針のまとめ】

- ・1番目の安全・安心な庁舎というところを、防災機能を備えたという事で、防災拠点として機能する庁舎とすること。中の説明文はそのままです。タイトルをわかり易く替えるという事です。2番目の市民サービスの向上を目指した庁舎と、3番目のシンプルで機能性と経済性に優れた庁舎はそのままです。よろしいか。
⇒各委員より「よろしい」との声。

(2) 桜川市新庁舎建設検討委員会の中間報告(案)について

【支所の表記について】

- ・本庁舎は、この大和庁舎を含めてこの周辺に置くという事と、支所は別に岩瀬支所、真壁支所を置くという事になりますが、本庁とは別に支所を置くということで読めるということではよろしいですか。
- ・表記として、真壁・岩瀬と入れてしまった方が良いのではないか。
- ・ここの大和地区の大和庁舎のところに新庁舎を、残された真壁庁舎と岩瀬庁舎を支所にしていくことは、これまで3回議論してきてわかっていることで、当たり前だから岩瀬支所と真壁支所入れなくてよい。
- ・窓口だけを考えると、候補は今の庁舎ばかりではなくなる。
- ・そこまで踏み込んだ表記をしていいのか。
- ・支所を岩瀬と真壁に置くとしたほうが良い。
- ・それでは、表記について、3つの案があります。まず1案はこのままで、何も書かない。2案は、支所は岩瀬地区、真壁地区に支所を置くこと。第3案は、現在の岩瀬分庁舎と真壁分庁舎をそれぞれ支所とする。この1, 2, 3で多数決を取らせていただいてよろしいですか。⇒委員一同「はい」との声。
⇒採決の結果、第2案で決定いたします。パブリックコメントは、この1枚だけでなく、あとの資料が付きますので、支所についてもわかると思います。

(3) 桜川市新庁舎建設検討委員会の審議経過(案)について

【修正について】

- ・6ページのところで、支所の在り方は、最小限のサービスとして、支所の位置として、支所は岩瀬地区、真壁地区に置くことを追加します。また、安全・安心な庁舎のところを、防災拠点として機能する庁舎と修正します。

【新庁舎の位置づけに関する意見】

- ・そもそも新庁舎を造るという大本の考えは、3番の新庁舎建設の位置づけのその下、3-1合併協議会というのが以前あった訳ですね。その時に確認されたのが、2ページ協定項目の①から④という訳で。確認なのですが、桜川市が出来る前に、桜川市の庁舎はこんな風にできると決めたわけですよね。その中から③と④がありまして、そこから、始まっている訳ですよね。経緯が一般ではわからない。
⇒第1回目の会議の諮問理由で検討する理由について、詳しく書いてありますので、これを位置づけの前にいれます。委員はわかるのでいいのですが、これから市民に見せることなので理由を追加したものにします。

【支所について】

- ・今の段階で、桜川市新庁舎建設検討委員会のなかで、本庁舎に付随して、支所についても検討していくということで、このあとは、支所を置くことの検討委員会というは作るのですか。支所のサービス内容や業務内容というのがあると思うので。
- ・支所の在り方で、今のところ合意できたのは、第2回目の会議で、支所は窓口で最小限のサービスを行う事としたところ。相談とか難しいことは本庁舎で行いましょうとしたところ。
- ・新庁舎建設検討委員会となれば、本庁舎のみばかりでなく、支所も含めての検討になると思うのですが、支所もある程度結論を出さなければと思う。
- ・新庁舎の事だけなのだけれど、我々が心配しているところは、支所は分庁舎を壊して造るのか、結局のところどのくらい費用がかかるのか。後で壊すのに費用が相当かかってしまっただけは困る。
- ・新庁舎が新しい建物を建てることも、場所も決まったのですが、規模を考えると、支所をどのくらい考えるかですね、最小限の業務をどのくらいの人數で、どのくらいの面積が必要かを考えながら本庁舎を考えなければならない。だから、表裏になっているので、当然のごとく新庁舎だけを良いものを造るという事だけで、議論にならないと思う訳です。外のものも含めて、だから、第5回に書いてある、「新庁舎の規模、事業費、財源」というのと表裏で、これについても検討すると私は思っていた。
- ・新庁舎はここに新たに建てるものだけではなく、支所も含めていかなければなりませんので、皆様のご審議を頂きたいと思います。ここに付きましても、ピンポイントでこのことという訳ではなく、そのほかにも市有地が周りにありますので、そこを含めての場所ということになりますし、支所に付きましても、場所的なものは、真壁地区ならば真壁地区にある市有地といいますか、そこを含めた既存建物を含めた上で考えて、よく皆様に検討頂きたいのは、機能的な部分をよくご検討いただきまして、場所的なものはある程度、その時の財源とか、いろいろその時の都合によって、そこに建てられるとか、新しく建てられるとかになりますので、その辺は余裕を見て頂きたいと思う。
- ・支所を含めて全体がわかっていなければ、機能なども考えられない。最小限のものだけでいい。

【支所の在り方に関する意見】

- ・新庁舎については、安心安全な最高のサービスをしてもらうのですが、6ページの支所の在り方で、最低限のサービスを行うとありますが、ずいぶん差があります。

⇒業務の内容のことですが、表現が最低限では悪いので直します。最小限のサービスを行うということで、修正します。

(4) 今後のスケジュール予定について

【委員の任命について】

- ・任期が3月で代わってしまうので、今後は委員が代わるのか、それとも引き続きとなるのか。

⇒委員さんの任命については、前回の時にも、教育委員長になられた古橋委員に検討委員会委員を交代していただきました。今後もそういう事になりますので、後任の方が引き受けていただければ、引継ぎをお願いすることになります。

6 閉 会 午後3時15分閉会